

3. 登録対象工事の条件等について

Q 1：工事情報を登録する際の対象土量は、何m³から登録可能か。

A 1：対象土量の制限はありません。

Q 2：我が社の下請けの土工業者が工事情報を登録する場合、我が社とは無関係な会社の工事情報も登録できるのか。

A 2：運用マニュアル（案）に記載の対象者登録基準を満たして登録された会社は、官民マッチング対象工事に関する工事情報であれば登録可能です。

Q 3：有害物質を含有した土砂も、工事情報の登録はされることがあるのか。

A 3：官民マッチングでは、有害物質を含有した土砂は対象と考えていませんが、必要に応じて、相手方と具体的な条件について調整を行う際に、土質試験結果などをご確認下さい。

Q 4：土工業者やリサイクルプラントなどを通じて工事間利用を行っていた土砂も、官民マッチングを行った方が良いのか。

A 4：本システムは、これまで行っている工事間利用を移行するものではありません。お役に立つ範囲でご利用下さい。

Q 5：施工スペースや工期に制限があり、工事間利用が困難な現場についても、官民マッチングを行った方が良いのか

A 5：まずは、制限が少ないなど、工事間調整が容易な工事について、工事情報の登録をしていただければと考えています。